

17 鹿児島県環境基本計画の進捗状況

鹿児島県環境基本計画に対する平成23年度の施策等の進捗状況（実施状況）は次のとおりです。

N0	第4章 施策の展開	主務課	平成23年度の進捗状況（実施状況）
	第1節 地球を守る脱温暖化への貢献 1 温暖化防止に向けた気運の醸成 (1) 地球環境保全活動の推進 ○県地球温暖化対策推進条例や県地球温暖化対策実行計画、県新エネルギー導入ビジョンに基づき、地球環境保全活動を推進します。 ○地球環境の保全に向け、県民や事業者、行政が連携・協力して、自主的に取り組む「地球環境を守るかごしま県民運動」を推進します。	地球温暖化対策課	第1節 地球を守る脱温暖化への貢献 1 温暖化防止に向けた気運の醸成 (1) 地球環境保全活動の推進 ○地球環境を守るかごしま県民運動推進大会や県政出前セミナー、県ホームページ等で周知。 ○「地球環境を守るかごしま県民運動」の推進を図るため、県民運動推進大会(平成23年6月)を開催するとともに、県民運動推進員の研修会を県内6箇所で開催。 (2) 推進体制の整備等 ○庁内における地球温暖化推進本部幹事会を開催し、各省庁における対策・施策や先進地事例等の情報提供を行い横断的に取り組んでいる。 ○企業、民間団体、行政の167団体が構成団体である「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」において総会、県民運動推進大会等を実施。 ○県ホームページを活用して新エネルギーに関する情報を提供。
001		地球温暖化対策課	
002		地球温暖化対策課	
003	(2) 推進体制の整備等 ○本県の自然的・社会的条件に応じて、県地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの排出抑制等の施策を総合的かつ計画的に進めます。	地球温暖化対策課	
004	○地球温暖化防止活動を県民が一体となって推進するため、地球環境を守るかごしま県民運動推進会議等の活動を促進するとともに、県や市町村、関係団体の連携を強化し、県民の環境保全意識の向上に努めます。	地球温暖化対策課	
005	○県民がいつでも新エネルギーに関する情報が入手できるように、ホームページ等により新エネルギーに関する情報提供を行います。	地球温暖化対策課	
006	○「県地球温暖化防止活動推進センター」を中心に、地球温暖化防止に関する情報提供など自主的な取組や団体の活動を促進します。	地球温暖化対策課	○平成16年6月に、本県の地球温暖化対策の普及啓発の拠点となる「県地球温暖化防止活動推進センター」を指定し、情報提供などを実施。
007	○県民や事業者の温暖化防止活動への指導・助言を行う「地球温暖化防止活動インストラクター」の活動を促進します。	地球温暖化対策課	○地球温暖化対策に関して知識を有し、普及啓発等の活動・指導経験のある9名を平成22年4月地球温暖化防止活動インストラクターとして委嘱(H22.4～H24.3)。
008	○「かごしま環境パートナーズ制度」に基づく協定締結をさらに進め、協定締結企業と連携・協働した環境保全対策を推進します。	地球温暖化対策課	○「かごしま環境パートナーズ制度」に基づき、協定を締結した企業との協働による環境保全対策を推進。
009	○「こどもエコクラブ」の活動支援など環境学習の推進を図ります。	地球温暖化対策課	○活動事例集を作成、環境学習ポータルサイト「かごしまeco-ネット」を活用して情報を提供。
010	○子供たちの環境に対する理解や意識を高めるため、「かごしまこども環境大臣」の取組をさらに推進します。	地球温暖化対策課	○県内各地の環境保全活動を積極的に実践している小中学生6名を、こども環境大臣に任命。 ○こども環境大臣サミットを8月4～5日に開催。かごしまこども環境宣言2011を作成。 ○県内で開催された様々な環境イベントへの参加。
011	○県庁環境保全率先実行計画に基づき、県自ら率先して地球温暖化防止活動に取り組めます。	地球温暖化対策課	○県自らが、事業者・消費者として、地球温暖化防止など環境保全に向けた取組みを実行するため、「県庁環境保全率先実行計画」に基づき省エネルギーやリサイクルの徹底など、日常の行動を通して環境への負荷の削減を推進。また、「県環境物品等調達方針」を定め、グリーン購入を推進。
	2 温室効果ガス排出削減対策の推進 (1) 二酸化炭素の排出抑制 ○県地球温暖化対策推進条例に基づき、県民や事業者、行政が一体となった温室効果ガスの排出抑制の取組を推進します。	地球温暖化対策課	2 温室効果ガス排出削減対策の推進 (1) 二酸化炭素の排出抑制 ○「県地球温暖化対策実行計画」及び「県新エネルギー導入ビジョン」の周知を図るため、県民運動推進大会や県政出前セミナー等での説明や県内7地域において、市町村、NPO、ボランティア団体等で構成する温暖化対策推進会議を開催し、各地域の実情等を踏まえた、温暖化対策に係る意見交換や地球温暖化防止に効果的な取り組みの検討を実施。 また、126の特定事業者等から温室効果ガス排出抑制計画書の提出があり、その内容を公表。 ○かごしま低炭素社会モデル創造成業(屋久島)として、専門家による研究会の開催や電気自動車及び電気自動車用充電設備の導入助成等を実施し、「屋久島CO ₂ フリーの島づくり」の取組を推進。
012		地球温暖化対策課	
013	○世界自然遺産の屋久島において、石油類を燃料とすることなく、CO ₂ の発生が実質的に抑制された先進的な地域づくりを促進する「屋久島CO ₂ フリーの島づくり」を推進します。	地球温暖化対策課	

014	○ノーマイカーデー、エコ通勤等の公共交通機関や自転車利用促進、アイドリングストップやエコドライブの啓発に努めるとともに、走行時に二酸化炭素を排出しない電気自動車などクリーンエネルギー自動車への転換を促進します。	地球温暖化対策課	○「地球環境を守るかごしま県民運動」において、重点行動項目を決めて実践行動を推進。 また、関係市、運輸事業者及び経済団体等で構成する「鹿児島県地球温暖化防止交通対策協議会」において、鹿児島都市圏における通勤手段を、可能な限りマイカーから公共交通機関等へ転換を進める「エコ通勤」に取り組み、「エコ通勤を推進する鹿児島における低炭素地域計画」に基づき、自動車通勤者を対象とする独自の割引制度を実施。「エコ通勤」ポスターやリーフレットを作成し、公共交通機関等の利用促進策を実施。 ○県内の公共交通機関のダイヤ、運賃等の情報を提供する「交通ナビかごしま」を運用。 ○各バス事業者において、運行ダイヤの改善や車両の低床化等利便性向上策や、バスの利用促進策を実施。 ○一部の市町村において、コミュニティバスやデマンド型交通の運行を新たに開始。 ○国土交通省において実施された「モーダルシフト等推進事業」が有効に活用されるように、運送事業者、荷主等に対して周知を行った。 ○事業者、県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減を促進するため、「かごしまエコフアエンド制度」によるカーボンオフセットの取組を推進。 ○住宅用太陽光発電設備導入に対する助成等の導入促進策を実施。 ○水利用型ヒートポンプを活用し、ハウスミカンでの重油使用量を大幅に削減。 ○廃棄物の適正処理を推進。 ○木質バイオマス利用施設の整備（1施設）を推進。 ○かごしま材振興課 ○鶏ふん発電施設や焼酎粕メタン発酵施設などが稼働中。
015	○長距離物流の効率化及び地球温暖化防止の観点から、陸上トラック輸送から海上輸送又は鉄道輸送への転換を図るモーダルシフトを促進します。	交通政策課	○「地球温暖化対策」において、重点行動項目を決めて実践行動を推進。
016	○事業者等が自ら削減できない二酸化炭素排出量について、県全体で埋め合わせする「カーボンオフセット」の普及を促進します。	地球温暖化対策課	○「ごみ減量等推進研修会」の開催、「県ごみ減量化・リサイクル推進協議会」において、ごみの減量化・リサイクルの取組を推進。
017	○太陽光による発電など地域特性を生かした新エネルギーの導入を促進します。	地球温暖化対策課	○種子島地区広域事務組合において熱回収施設を整備。（平成24年度から稼働）
018	○木質資源や畜産廃棄物、焼酎粕など未利用資源については、バイオマスエネルギーとしての有効活用を図ります。	農業開発総合センター 廃棄物・リサイクル対策課	○「鶏ふん発電施設や焼酎粕メタン発酵施設などが稼働中。」
019	(2) 廃棄物の減量化・リサイクルの促進 ○廃棄物の減量化を促進するとともに、廃棄物を再生利用可能な資源として捉え、リサイクルを促進します。	地球温暖化対策課	○「地球環境を守るかごしま県民運動」において、重点行動項目を決めて実践行動を推進。
020	○廃棄物の焼却処理に伴い発生する熱を回収し、発電や暖房等への活用を促進します。	廃棄物・リサイクル対策課	○「ごみ減量等推進研修会」の開催、「県ごみ減量化・リサイクル推進協議会」において、ごみの減量化・リサイクルの取組を推進。
021	○レジ袋の削減に向けた「マイバッグ運動」を促進します。	廃棄物・リサイクル対策課	○10月に「マイバッグキャンペーン」を実施し、ポスターなど2,400枚を配布して広報・啓発を図るとともに、市町村、関係団体、事業者等に対し協力を依頼。
022	(3) その他の温室効果ガスの排出抑制 (3)ー1 環境と調和した農業の推進によるメタン・一酸化二窒素の排出抑制 ○家畜排せつ物等の適正処理と良質堆肥生産技術の開発・普及を通じて、メタンなど温室効果ガスの排出抑制に努めます。	廃棄物・リサイクル対策課 食の安全推進課 畜産課 農業開発総合センター 農業開発総合センター	(3) その他の温室効果ガスの排出抑制 (3)ー1 環境と調和した農業の推進によるメタン・一酸化二窒素の排出抑制 ○廃棄物の適正処理を推進。 ○良質たい肥を活用した健全な土づくりを基本に、環境と調和した農業を推進。 ○家畜排せつ物の適正処理を推進するための指導を実施。 ○家畜ふん堆肥等に含まれる窒素が肥料分として利用できる量を明示。
023	○栽培管理技術の開発・普及を通じて、農地におけるメタン・一酸化二窒素などの温室効果ガスの排出抑制に努めます。	農業開発総合センター	○普通期水稻栽培において、穂揃期以降に間断かん水の実施により、栽培期間中の総メタンガス発生量を71～86%に抑制。
024	(3)ー2 フロン回収と適正処理 ○フロン回収・破壊法や家電リサイクル法に基づき、オゾン層の破壊や温室効果を有するフロン類の適正処理を促進します。	廃棄物・リサイクル対策課	(3)ー2 フロン回収と適正処理 ○フロン回収破壊法（平成13年6月制定）の施行により、平成23年度末現在、業務用冷凍空調機器関係の第一種フロン類回収業者416業者が知事登録を受けて、フロンの回収を実施。 ○自動車リサイクル法（平成14年7月制定）の施行により、平成23年度末現在、フロン類回収業者185業者が知事の登録を受けて、カーエアコンのフロン回収を実施。 ○代替フロン等の適正な処理を促進するため、フロン類回収事業者等に対して立入調査を実施。
025	○代替フロンについても、高い温室効果を有することから、関係法令に基づき適正な処理を促進します。	廃棄物・リサイクル対策課	

026	○ノンフロン製品の普及を促進します。	廃棄物・リサイクル対策課	○オゾン層保護対策推進月間（９月）等にパンフレットによりノンフロン製品の普及啓発。
027	○フロン回収や破壊に係るチラシやポスター、パンフレット等の配布等により、普及啓発に努めます。	廃棄物・リサイクル対策課	○オゾン層保護対策推進月間（９月）等にポスター、パンフレットによりオゾン層保護、地球温暖化対策に係るフロン類の適正な回収・処理について普及啓発。
3	省エネルギー対策の推進		3 省エネルギー対策の推進
028	○毎月５日を「エコライフデー」に設定し、日常生活や事業活動における省資源・省エネルギーに関する意識の啓発を図るとともに、自主的実践活動を促進します。	地球温暖化対策課	○「地球環境を守るかごしま県民運動」においてエコライフデーを定め、月別にテーマを決めて実践活動を促進。
029	○県や市町村、関係団体が連携して、アイドリングストップなどのエコドライブ運動を促進します。	地球温暖化対策課	○「地球環境を守るかごしま県民運動」において、エコライフデーの11月月別テーマをエコドライブと定め、エコドライブ講習会、エコドライブインストラクターの養成を実施。
030	○環境への取組を効果的・効率的に行うシステムであるISO14001やエコアクション21など環境マネジメントシステムの導入を促進します。	地球温暖化対策課	○かごしま産業支援センターによるISO14001基礎講座、内部監査員養成講座を開催。
031	○県地球温暖化対策推進条例で規定される特定事業者に対して、提出が義務づけられている温室効果ガス排出抑制計画及び実施状況報告等について必要な指導や助言を行います。	地球温暖化対策課	○簡易型環境マネジメントシステム導入促進のための説明会を開催、パンフレットを配布。
		管財課	○特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出抑制計画書」をホームページにおいて公表。（特定事業者121事業者）
032	○省エネ診断や設備投資に関する融資制度など温暖化対策に係る情報の提供を行います。	地球温暖化対策課	○階段室等の照明器具を省エネ型の器具に更新を行った。また、階段室の照明は人感センサー付きとして、人の通行がない場合には減灯を行うなどの工夫を行った。
033	○市街地の緑化の推進や省エネルギーに貢献する環境共生住宅の整備など環境にやさしいまちづくりを促進します。	住宅政策室	○かごしま環境共生住宅について、ホームページによる情報提供。
034	○省エネ家電やLED照明、高効率給湯器等の導入を促進します。	地球温暖化対策課	○鹿児島県省エネルギー体験住宅を活用し、住宅の省エネルギー化を促進。
035	○バス交通サービスの充実や在来鉄道の活性化、交通ターミナルのバリアフリー化により、利便性の高い多様な公共交通ネットワークを形成し、公共交通機関の利用を促進します。	交通政策課	○事業者が10kW未満の太陽光発電やLED照明などの省エネ設備を導入する場合に要する経費の補助を実施。（補助件数61件）
036	○事業者における温暖化対策を進めるため、クールビズ・ウォームビズの取組などを促進します。	地球温暖化対策課	○県内の公共交通機関のタイヤ、運賃等の情報を提供する「交通ナビかごしま」を運用。
037	○LEDを使用した信号機の積極的な導入を推進します。	交通規制課	○各バスの事業において、運行ダイヤの改善や車両の低床化等利便性向上策や、バスの利用促進策を実施。
4	森林の整備・保全の推進		○一部の市町村において、コミュニティバスやデマンド型交通の運行を新たに開始。
038	(1) 森林による二酸化炭素吸収源対策の推進	森林経営課	○コストマイル（クールビズ・ウォームビズ）等に取り組み事業所（CO ₂ ダイエット宣言事業所）の募集・登録を行い、宣言事業所に対して地球温暖化防止に係る情報提供等を実施。
039	○公園緑地の整備等による都市地域の緑化に努めます。	都市計画課	○LED式の信号灯器を積極的に導入（1,217灯整備）し、交通の安全と円滑化を推進するとともに、二酸化炭素の削減及び省エネルギー化を図った。
040	○間伐については、市町村を主体とした推進体制を整備し、間伐未実施林の解消や間伐材生産、間伐材利用を進めるとともに、地球温暖化防止に貢献する多様な森林づくりを推進します。	かごしま材振興課	4 森林の整備・保全の推進 (1) 森林による二酸化炭素吸収源対策の推進 ○森林による二酸化炭素の吸収・固定機能の維持・増進に資するため、間伐や人工造林等を実施。
041	○県地球温暖化対策推進条例に基づき、森林整備等による二酸化炭素吸収量等を県が認証することにより、事業者や団体等における地球温暖化対策の取組を推進します。	地球温暖化対策課	○県内において都市公園の整備を進めるとともに、県管理の道路の緑化を実施。
042	(2) 多様で健全な森林づくりの推進	森林経営課	○公共施設の整備や公共土木事業等への間伐材利用を推進するとともに、県産材を使用した木造住宅の建設促進に取り組んだ。
043	○森林を社会全体で守り育てる取組として、「環境を育む企業の森林づくりくり事業」を推進します。	森づくり推進課	○健全で多様な機能を発揮する森林を育成するため、間伐推進5カ年計画に基づいて地域ぐるみの間伐（7,177ha）を実施。
044	○人工林の計画の伐採や地域の特性に配慮した適地適木による伐採跡地の造林、集約的な保育・間伐を進めます。	森林経営課	○「かごしまCO ₂ 吸収量等認証制度」により、企業等が自ら行う森林整備活動に伴うCO ₂ 吸収量を認証し、企業や団体等における地球温暖化対策の取組を推進。
045	○森林の適正管理と併せて保安林の指定の促進や治山施設の整備等を行い、水資源の健全な養と災害に強い県土の形成を図ります。	森づくり推進課	(2) 多様で健全な森林づくりの推進 ○立地条件や地域特性に即した多様な森林づくりを推進するため、広葉樹林や針広混交林、長伐期林等へ誘導する施策を実施。
046	○ふれあいの森や環境保全保安林など森林利用施設の整備、都市近郊林や里山林など優れた自然景観の保全を図ります。	森づくり推進課	○森林づくりへの参画を希望する企業に対し、企画・立案等の助言・指導を実施。